

令和6年 第1回定例会

湖周行政事務組合議会会議録

令和6年 3月27日 開会

令和6年 3月27日 閉会

湖周行政事務組合議会

会 期 日 程

令和6年第1回湖周行政事務組合議会定例会

日 次	月 日	曜日	開 議 時 刻	摘 要
第1日	3月27日	水	午前10:00	○本 会 議 ・開会 ・会議録署名議員の指名 ・会期の決定 ・組合長挨拶 ・議案上程、説明、質疑後即決 ・閉会

令和6年第1回湖周行政事務組合議会定例会会議録目次

第1号（3月27日）

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	2
○出席議員	2
○欠席議員	2
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	2
○議会事務局職員出席者	2
○開会の宣告	3
○開議の宣告	3
○会議録署名議員の指名	3
○会期の決定	3
○組合長挨拶	4
○議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	5
○組合長挨拶	12
○閉会の宣告	12
○署名議員	14

令和6年第1回湖周行政事務組合議会定例会会議録

議 事 日 程 (第1号)

令和6年3月27日(水)

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 組合長挨拶
- 日程第 4 議案第1号 令和6年度湖周行政事務組合会計予算

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（12名）

1番	今井康善議員	2番	花岡健一郎議員
3番	小泉正幸議員	4番	横山真議員
5番	小松壮議員	6番	笠原征三郎議員
7番	樽川信仁議員	8番	林吉広議員
9番	牛山正議員	10番	井上登議員
11番	竹元完奈議員	12番	松井節夫議員

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

組 合 長	早 出 一 真 君	副 組 合 長	金 子 ゆかり 君
副 組 合 長	宮 坂 徹 君	副 組 合 長	小 口 道 生 君
諏 訪 市 長	後 藤 慎 二 君	下 諏 訪 町 長	高 木 秀 幸 君
副 市 長		副 町 長	
事 務 局 長	小 口 智 弘 君	会 計 管 理 者	小 口 典 久 君
岡 谷 市 監 査 委 員 事 務 局 長	矢 崎 義 人 君	岡 谷 市 市 民 環 境 部 長	城 田 守 君
岡 谷 市 市 民 環 境 部 長	今 井 康 貴 君	諏 訪 市 市 民 環 境 部 長	金 子 雄 二 君
岡 谷 市 環 境 課 長		諏 訪 市 市 民 環 境 部 長	
諏 訪 市 市 民 環 境 部 長	中 澤 健 一 君	下 諏 訪 町 住 民 環 境 課 長	堀 内 憲 隆 君
環 境 課 長			
総 務 建 設 課 長	柿 澤 吉 廣 君	総 務 建 設 課 長	藤 森 平 二 君
		計 画 係 長	

議会事務局職員出席者

局 長	中 村 良 則	次 長	宮 澤 輝
統 括 主 幹	三 村 田 卓	主 幹	金 子 郷

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

○議長（横山 真議員） おはようございます。これより令和6年第1回湖周行政事務組合議会定例会を開会いたします。

◎開議の宣告

○議長（横山 真議員） 直ちに本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（横山 真議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、議長において、2番 花岡健一郎議員、7番 樽川信仁議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（横山 真議員） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今定例会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（横山 真議員） 御異議ないものと認めます。よって、今定例会の会期は本日1日と決定いたしました。

◎組合長挨拶

○議長（横山 真議員） 日程第3 組合長より御挨拶をお願いいたします。

早出組合長。

〔組合長 早出一真君 登壇〕

○組合長（早出一真君） おはようございます。令和6年第1回湖周行政事務組合議会定例会の開会に当たりまして、挨拶を申し上げます。

令和5年度は、新型コロナウイルスの感染法上の分類変更により社会経済活動が正常化し、住民生活だけでなく、飲食・観光業等の事業活動も徐々に活発化し、コロナ禍前の状況に戻りつつある1年となりました。

当組合においても、4年ぶりにe c oポッポふれあいフェスを開催するなど、親しみやすい施設に向け、住民周知を図ることができました。

廃棄物処理施設は、住民生活及び経済活動を支える重要な施設であるため、今後も安定的な運営に万全を期してまいります。

本日は、組合側から令和6年度湖周行政事務組合会計予算を提案申し上げるものであります。

令和6年度の当初予算でございますが、総額9億7,204万9,000円を計上いたしました。

歳入は、組織市町からの負担金、売電収入、一般廃棄物処理手数料が主なものとなります。

歳出は、議会費、総務費、衛生費、公債費、予備費で構成しております。

総務費につきましては、事務局職員の人件費と組合運営に必要な経費として、総額6,600万9,000円を計上しております。

衛生費につきましては、中間処理施設関連費用が主なものであり、総額5億234万8,000円を計上しております。

公債費につきましては、中間処理施設建設に伴う組合債に係る起債の償還金、総額3億9,830万5,000円を計上しております。

以上が令和6年度予算の大要であります。本組合の事業推進に当たり必要不可欠な予算でございますので、御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。開会の挨拶といたします。よろしくようお願い申し上げます。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（横山 真議員） 日程第4 議案第1号 令和6年度湖周行政事務組合会計予算を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

小口組合事務局長。

〔組合事務局長 小口智弘君 登壇〕

○組合事務局長（小口智弘君） それでは、議案第1号 令和6年度湖周行政事務組合会計予算について説明いたします。

事項別明細書から説明してまいりますので、予算書の4ページ、5ページをお開きください。

1 総括について説明いたします。湖周行政事務組合会計予算総額については、歳入歳出9億7,204万9,000円で、前年度比803万4,000円の増となっております。予算増の主な理由としましては、諏訪湖周クリーンセンターの運営費において、物価高騰による運営委託料及び灰処理委託料の増加を見込んでいるためであります。

最初に、歳出の主なものについて説明申し上げますので、予算書の8ページ、9ページをお開きください。

3歳出、第1款議会費であります。1項1目議会費は38万7,000円の計上で、前年度比35万6,000円の減であります。この経費は議会の運営に要する経費であります。

続きまして、10ページ、11ページをお開きください。第2款総務費でございます。1項1目一般管理費は6,600万9,000円の計上で、前年度比293万5,000円の増であります。この経費は組合事務局運営に要する経費でございます。

1節報酬から4節共済費までの合計5,755万2,000円は、職員7名分と会計年度任用職員1名分の人件費等であります。

8節旅費30万8,000円は、職員の先進地視察研修経費、また、国からの特定財源である循環型社会形成推進交付金の予算確保や、交付対象事業の拡充に向けての国等への要望活動経費を計上いたしました。

10節需用費112万8,000円は、消耗品費、燃料費、食糧費等であります。

12節委託料313万4,000円は、ホームページ管理委託料14万5,000円、会計年度任用職員健診委託料等1万9,000円と地域計画策定委託料297万円であります。

13節使用料及び賃借料168万4,000円は、有料道路通行料、公用車リース料、財務会計システム使用料等であります。

18節負担金補助及び交付金155万3,000円は、全国都市清掃会議負担金、OA機器利用負担金、会計事務職員人件費負担金等でございます。

次に、12ページ、13ページをお開きください。第3款衛生費でございます。1項1目最終処分場施設整備費は1,037万7,000円の計上で、前年度と同額であります。この予算は最終処分場施設整備に要する経費でございます。

8節旅費10万9,000円は、最終処分場施設建設予定地の地元住民等による先進地視察に係る旅費等であります。

10節需用費4万円は、最終処分場施設整備に伴う事務用消耗品費等であります。

13節使用料及び賃借料244万6,000円は、事業が進捗した際の最終処分場施設建設予定地の土地借上料であります。

16節公有財産購入費770万円は、同じく事業が進捗した際の最終処分場施設建設予定地の土地購入費であります。

1項2目中間処理施設運営費は、3億7,512万円の計上で、前年度比429万8,000円の増であります。この予算は諏訪湖周クリーンセンターの運営に要する経費であります。予算増の主な要因としましては、物価高騰に伴う運営委託料の増額によるものであります。

12節委託料3億7,290万円は、諏訪湖周クリーンセンターの運営委託料、DBO事業の運営モニタリング支援業務委託料等であります。

18節負担金補助及び交付金47万1,000円は、汚染負荷量賦課金であり、これは、公害健康被害の補償等に関する法律に規定する、大気汚染系疾病に係る被認定者の補償給付等に要する費用の財源に充てられるために、一定のばい煙発生施設等設置者から徴収されるものであります。

次に、1項3目残渣処理費は、1億1,685万1,000円の計上で、前年度比115万6,000円の増であります。この予算は焼却灰の民間委託に要する経費でございます。予算増の主な要因につきましては、物価高騰に伴う灰処理単価の増額等によるものであります。

8節旅費28万9,000円は、灰処理の民間委託先や、委託先の自治体への事前協議及び、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令、同法施行規則に基づく、民間委託先施設の

現地確認に要する経費であります。

12節委託料1億1,563万7,000円は、ごみの焼却により発生した灰の処理を民間業者7社、8施設へ委託処理する経費であります。

18節負担金補助及び交付金84万5,000円は、民間委託先の一つであります、三重中央開発株式会社が所在いたします三重県伊賀市への環境保全負担金であります。

次に、14ページ、15ページをお開きください。第4款公債費であります。1項1目元金は、3億9,313万8,000円の計上で、前年度比78万3,000円の増であります。この予算は、諏訪湖周クリーンセンター建設工事及び岡谷市清掃工場解体工事に係る起債元金の償還費用であります。

1項2目利子は、516万7,000円の計上で、前年度比78万2,000円の減であります。この予算は、諏訪湖周クリーンセンター建設工事及び岡谷市清掃工場解体工事に係る起債利子償還に要する経費であります。

次に、16ページ、17ページをお開きください。第5款1項1目予備費は、前年度と同額の500万円の計上でございます。

以上で、歳出の説明を終わらせていただきます。

続きまして、6ページ、7ページへお戻りください。2歳入について説明いたします。

第1款分担金及び負担金1項1目負担金は、7億2,000万5,000円の計上で、前年度比101万3,000円の増であります。この予算は組織市町からの負担金であり、それを財源とする事業の内容により、事務費負担金、建設費負担金、運営費負担金、公債費負担金に分かれております。なお、運営費負担金は、中間処理施設運営費、残渣処理費から、諏訪湖周クリーンセンターへの一般廃棄物処理手数料収入と売電収入等の諸収入を差し引いた額となります。

第2款諸収入1項1目雑入は、1億913万8,000円の計上で、前年度比799万4,000円の増であります。この予算は、諏訪湖周クリーンセンターの熱回収に伴う余剰電力の売電収入等であります。予算増の主な要因としては、売電収入において、非バイオマスの売電単価が令和5年度予算計上時より上昇したことに伴うものであります。

第3款使用料及び手数料1項1目使用料及び手数料は、1億4,290万5,000円の計上で、前年度比97万3,000円の減であります。この予算は、諏訪湖周クリーンセンターの一般廃棄物処理手数料であります。近年は新型コロナウイルスの影響等により、ごみ量が減少傾向であり、ごみ量の減少に伴う収入減を考慮して計上いたしました。また、滞納

繰越分の収入として、諏訪市の事業系手数料7万4,000円を計上しております。

以上が歳入の事項別明細書の説明となります。

予算書の18ページから22ページまでは給与費明細書、23ページは債務負担行為に係る調書、24ページは地方債現在高に関する調書であり、それぞれ所定の書式によりお示しておりますので、説明は省略をさせていただきます。

1ページへお戻りください。令和6年度湖周行政事務組合会計予算、第1条第1項は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9億7,204万9,000円と定めるものであります。

第2項の第1表歳入歳出予算は、先ほど説明いたしました事項別明細書を総括したものであります。

以上で議案第1号の説明を終わりますが、御審議の上、御議決賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（横山 真議員） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

今井議員。

○1番（今井康善議員） 1番、今井康善です。2点ほど質問させていただきます。

まず、歳出12ページ、13ページ、3款1項1目最終処分場施設整備費についてです。これは例年と同額の計上ということなんですけれども、土地借上購入費用が載っております。その辺について、例年盛っているものだと思うんですけれども、確認の意味で、どんな内容なのかについて確認をさせていただきたいと思います。それに併せて、6年度において最終処分場の進め方についてもお聞きしたいと思います。

それともう1点、6ページ、7ページの歳入の2款1項1目雑入の売電収入についてなんですけれども、単価が上がって収入が増える見込みだというようなお話でしたけれども、単価についてどのような状況か教えてください。

○議長（横山 真議員） 小口事務局長。

○組合事務局長（小口智弘君） 御質問いただきました。お答えをさせていただきたいと思えます。まず、処分場の予算につきまして御質問をいただきました。昨年度と同様の予算ということで計上させてもらっておりますけれども、内容につきまして、先ほど説明もさせていただきましたが、土地の借上料、それから土地の買収費ということで、その金額を計上させていただいております。今現在の計画地につきまして、今の状況、まだその買収という

段階までは至っておりませんが、もし今後話が進みまして執行できる状況になった場合には、土地を買収あるいは借地をしながら事業の進捗に努めてまいりたいということで計上しているものでございます。

続きまして、6年度に向けた進め方ということでお話をいただきましたが、6年度につきましては、現在進めております計画地の下流域であります辰野側の期成同盟会との交渉といえますか話合いを現在も続けております。その交渉を引き続き丁寧に説明をしながら私どもの計画に理解をいただけるよう努めてまいりたいということで、6年度の進め方としては考えているところでございます。

それから、売電収入につきまして御質問をいただいておりますが、売電収入につきましては、現在、先ほど説明の中で非バイオマス分の売電収入の売電の単価が上がるということで申し上げます。これにつきましては前年度に比べまして、6年度の単価が約1.8円ほど上がるということで見積りを取っておりますので、その単価の上昇分につきまして収入金額が上がっているという部分でございます。バイオマス分につきましては、長期の契約で固定の買取り制度の中で動いておりますので、それは単価は変わっておりません。今回上がった分は非バイオマス分の単価が上がっている、その分の増額でございます。

以上でございます。

○議長（横山 真議員） 今井康善議員。

○1番（今井康善議員） 分かりました。売電収入については分かりました。それで、最終処分場の件なんですけれども、ここで計上している経費については、これはもし実行した場合は、これで全て予定地が確保できるという金額なのか、それともそれ以外にもかかる見込みがあるのか。その辺についてと、6年度、また辰野町さんとの交渉をこれから進めていくというようなお話だったんですけれども、今どのくらいの頻度でそういった会合をされているのか、それについて確認させてください。

○議長（横山 真議員） 小口事務局長。

○組合事務局長（小口智弘君） まず、1点目の用地の関係でございますが、現在計画をしております用地につきましては、今の借地の分、それから個人地が買収になるかというふうに想定をして計上している予算でございますので、面積は、全体の施設の計画がまだしっかりできておりませんので、固まった面積ではございませんが、大まかな部分で、これだけあれば用地のほうは確保できるだろうという金額を想定してございます。それが1点目です。

2点目の今の下流域の辰野町の期成同盟会との交渉の状況についてということであります。

頻度につきましては、今年度につきましては4回ほど、相手は期成同盟会の会長さんになりますが、そちらの会長さんと私どものほうで交渉を続けているという状況でございます。以上でございます。

○議長（横山 真議員） よろしいでしょうか。ほかに質疑はありませんか。

松井節夫議員。

○12番（松井節夫議員） 12番、松井節夫です。13ページの灰処理委託料1億1,563万7,000円ということで、大体もう毎年1億円程度の出費はされておるわけですが、仮にこれが自前で処理場ができれば、当然委託ということはなくなると思いますけれども、それに代わる必要経費が当然生じてくると思いますけれども、大ざっぱな額で結構ですけれども、どれぐらいを見込まれておるかお知らせいただきたいです。

○議長（横山 真議員） 小口事務局長。

○組合事務局長（小口智弘君） 処分場に係る委託料に関しまして御質問いただきました。毎年、民間のほうへ委託をしまして、1億円を超える金額を委託料としては計上させてもらっているところでございます。処分場ができた場合ということで御質問をいただきましたが、当然委託料というものは自前で処理すれば、その分については金額はかからないわけですが、当然それまでの建設に関わる費用から始まって、毎年の当然維持管理費、こういったものはかかってくるわけでございますので、今ここで具体的に幾らという話は、ちょっとできかねますが、そんな状況でございますので、御理解いただければと思います。以上です。

○議長（横山 真議員） 恐れ入ります、松井議員、発言するのに、マスクをすみません、お取りいただいておりますので、お願いできればと思います。松井節夫議員。

○12番（松井節夫議員） できていない仮定のことなので、ちょっと算出できないかと思えますけれども、いずれにしろ、この1億1,000万円以上、この額が毎年出ていくということでは、かなり大きな額を占めているわけです。そこで一方、じゃあ処分場がいつできるかということなんですけれども、これからも交渉されていくわけなんですけれども、私が湖周行政事務組合議会議員になりまして今5年が過ぎようとしていますけれども、あまり進展が見られないという感じがします。そこで、そろそろもう別の用地も取得というような方向に切り替える、こういったような考えはできないのでしょうか。

○議長（横山 真議員） 小口事務局長。

○組合事務局長（小口智弘君） 処分場につきまして御質問いただきました。先ほども説明をさせていただいたように、下流域であります辰野の期成同盟会とお話をさせていただき

ながら、計画に理解を求めているといった状況が何年か続いているという状況でございます。なかなか厳しい状況と申しますか、理解をなかなか得るまでに至っていないという状況ですが、なかなか相手のある話でございまして、交渉事でございますので、一朝一夕にはいかないという部分は御理解をいただけるかなというふうに思っております。

事務局としまして、時間が今かかっておりますことは考えなければいけない部分ではございますが、今まだ交渉が続いて継続をしておりますので、これは大事にしていきたいかなというふうに思っております。時間はかかっておりますが、引き続き丁寧に説明をしながら、ぜひ御理解をいただけるような、そんな努力をしてみたいというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。以上です。

○議長（横山 真議員） 松井節夫議員。

○12番（松井節夫議員） 引き続き交渉するといいますが、辰野町側はかなりかたくなな状況が見られます。百年河清を俟つという言葉がありますけれども、このあたりで本当に切り替えていかないと、毎年1億円というような委託料の出費があるわけですし、こういったようなことを節約するためにも早期の建設が求められるわけですが、こういったタイミングで、仮に今の場所を諦める、あるいは他のところを候補地として選ぶという、そういったようなことをする場合には、こういった状況になればそういうことが、切り替えることになるか分かりましたらお教えてください。

○議長（横山 真議員） 小口事務局長。

○組合事務局長（小口智弘君） 今、計画をどういった状況になったら変更を考えるかというお話かと思いますが、現時点におきましては、今私どもでは計画を変えていくという予定を持っておりませんので、引き続き丁寧に説明をしていくということになるかと思いますが、状況は大変厳しいという状況は承知をしておりますが、交渉が続けられておりますので、引き続き丁寧に対応してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（横山 真議員） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（横山 真議員） これをもって質疑を終結いたします。

次に、討論に入ります。何か御発言はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（横山 真議員） これをもって討論を終結いたします。

これより議案第1号を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（横山 真議員） 御異議ないものと認めます。よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

◎組合長挨拶

○議長（横山 真議員） 以上で、今定例会の議事の全部を議了いたしました。

閉会前に組合長の御挨拶をお願いいたします。

早出組合長。

〔組合長 早出一真君 登壇〕

○組合長（早出一真君） 令和6年第1回湖周行政事務組合議会定例会の閉会に当たりまして、挨拶を申し上げます。

本日、組合側から提出いたしました令和6年度湖周行政事務組合会計予算につきましては、慎重審議の上、御議決を賜り、厚く御礼を申し上げます。

最終処分場整備については、組織市町、関係自治体と調整を図る中で、引き続き慎重かつ丁寧に対応してまいります。

当組合が進める広域ごみ処理事業の推進に向け、引き続き、議員各位、組織市町の皆様の御理解、御協力をお願いいたします。

来週には新たな年度を迎え、桜の便りが届き始めるとともに、春の暖かさが肌で感じられるようになります。議員各位におかれましては、健康に十分留意され、ますます御活躍されますことを御祈念申し上げます。閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（横山 真議員） これにて、令和6年第1回湖周行政事務組合議会定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。

閉会 午前10時31分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

湖周行政事務組合議会議長 横 山 真

湖周行政事務組合議会議員 花 岡 健一郎

湖周行政事務組合議会議員 樽 川 信 仁